

2023年10月2日

お客さま各位

佐賀市松原四丁目2番12号
株式会社 佐賀共栄銀行
取締役頭取 二宮 洋二

インボイス制度への当行の対応について

平素は佐賀共栄銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2023年10月1日から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されました。これに伴う、当行がお渡しする領収書等の対応につきまして、以下のとおりとさせていただきますのでお知らせいたします。

【ご参考】 当行の適格請求書発行事業者登録番号：T8300001000201

1. 営業店窓口等でお支払いいただく各種手数料について

- ①営業店窓口等で各種手数料（融資関連の手数料、残高証明書発行手数料など）をお支払いいただいた場合、インボイスの要件を満たした「領収書」等を発行いたします。
- ②営業店窓口にて備え付けの振込依頼書をご利用いただきお振込をされた場合は、振込依頼書に複写式となっている「お客様控」をインボイスとしてご利用いただけます。
- ③お客さま所定の振込依頼書等を使用してお振込みをされた場合は、お客さまからのご依頼に応じて「振込手数料受取書」等にインボイスの記載事項を追記いたします。

2. 自動振替等でお支払いいただく手数料について

- ①預金口座からの自動振替の方法でお支払いいただいている「きょうぎん法人WEBサービス」における振込手数料等につきましては、インボイスの要件を満たした「お振込手数料等のご案内」を郵送いたします。

※「お振込手数料等のご案内」は、お客さまごとに毎月1日から末日までの1か月分の手数料を集計し、お取引のあった月の翌月上旬に発送いたします。

※「お振込手数料等のご案内」には、お客さまの預金口座から自動振替の方法でお支払いいただいた振込手数料等が反映されます。営業店窓口で現金や出金伝票でお支払いいただいた振込手数料等は反映されません。

②預金口座からの自動振替の方法で一定額の手数料をお支払いいただくお取引につきましては、「インボイスの要件を満たした書面(契約書または不足事項を記載した書面(以下、お知らせ)、またはその両方)」と「実際に取引を行った事実を示す通帳の履歴等」を複合してインボイスとみなすことができますので、2023年10月より前に下記のお取引(※)を開始した事業者さまにつきましては、2023年10月にお知らせを郵送いたしました。

(※) きょうぎん法人WEB月額基本手数料、貸金庫使用料 など

3. 収納企業さまがお支払いいただく口座振替手数料について

発行をご希望される収納企業さまには、インボイス制度の要件を満たした明細表を発行いたします。

4. ATM等でのお取引に伴う手数料について

ATM等でのお取引に係る手数料は、金額が3万円未満となり、インボイスの交付が不要な「3万円未満の自動販売機、自動サービス機におけるお取引」に該当しますので、「ご利用明細」等につきましては従来通りの様式(インボイス制度に対応していない様式)で発行いたします。

※ATM等でのお取引に係る手数料につきましては、お客さまが一定の事項を記載した帳簿を保存することで消費税の仕入れ税額控除を受けることが可能です。

インボイス制度への対応についてご質問等がございましたら、お取引店の窓口にお問い合わせください。

以 上